特定原子力施設監視・評価検討会 (第52回) 資料4

フランジ型タンク解体時の放射線防護について

2017年3月22日



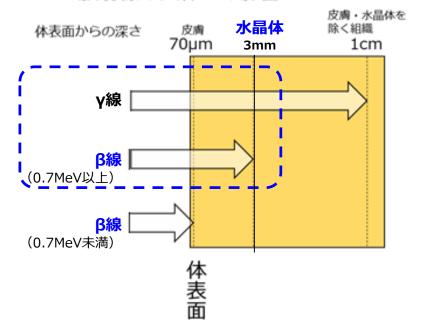
東京電力ホールディングス株式会社



全身の被ばく量は、実効線量(γ線)にて評価している一方、眼の水晶体は、γ線とβ線の両方の影響を受けるため、等価線量(γ線+β線)にて被ばく量を評価している。

眼の水晶体の等価線量限度が実効線量限度と同じ値になった場合、等価線量のβ線の管理が重要となる。このため、福島第一原子力発電所構内において、β線が高い作業環境である「フランジ型タンク解体作業」の放射線防護について説明する。

放射線の人体への影響



- ●実効線量(現行法令の限度:50mSv/年、100mSv/5年) γ線による1cm線量当量を胸部で測定し、全身の被ば く量を評価
- ・眼の水晶体の等価線量(現行法令の限度:150mSv/年) γ線による1cm線量当量とβ線による70μm線量当量を 胸部で測定し、その合計を等価線量として、眼の水晶 体の被ばく量を評価

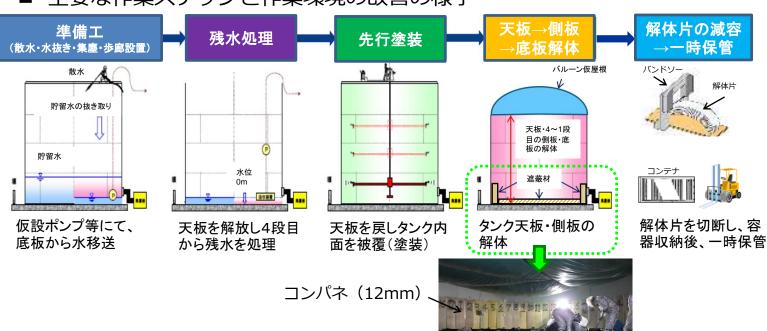
2. フランジ型タンク解体時の放射線防護について



■ 放射線防護

- ・エリアの区画等: β線被ばくを考慮した放射線防護が必要な工事エリアを区画
- ・作業環境の改善:タンク内面の散水・水抜き・残水処理による線源除去、ゴムマット等による遮へい
- ・残水移送や解体作業時の防護装備:全面マスク、アノラック、カバーオール、ゴム長靴、ゴム手袋等の着用
- ・被ばく線量測定:胸部…電子式線量計と積算線量計、手…リングバッジ

■ 主要な作業ステップと作業環境の改善の様子



遮へい設置状況

■ 防護装備



ゴムマット(1~3mm)

3. 眼の水晶体被ばくの評価方法



■ 眼の水晶体の評価及び線量限度の管理

胸部に装着した電子式線量計又は積算線量計のy線測定値とβ線測定値の合計値を <u>眼の水晶体の等価線量とし、</u>等価線量の累積が法令の線量限度(年間150mSv)を 超えないよう管理する。引き続き、作業環境の改善等(線源除去や遮へい)の被ば く低減に努める。

なお、眼の水晶体の等価線量を評価する際、<u>全面マスクのアイピースによるβ線の</u> 遮へい効果は考慮していない。



【参考】全面マスクのアイピースの遮へい効果

◎試験方法 : 既知のβ線校正場(90Sr-90Y)において、全面マ

スクの有無における線量率の変化を電離箱式線

量当量率サーベイメータを用いて測定

◎対象マスク:重松製作所製及びMSA製の全面マスク

◎遮へい効果(マスクによる低減率[70µm線量当量]):

·重松製作所製…約80%減

· M S A 製…約80%減

出典:β線3mm線量当量の測定方法と水晶体の防護策の検討 その1 サーベイメータによる測定(JAEA, 滝本ら)